

第 19 回臨時委員会会議録

- 教 育 長) 開会宣言
- 教 育 長) 会議成立の宣言
- 教 育 長) 会議録署名委員の指名 (越野委員)
- 教 育 長) ここでお諮りいたします。

第 25 号議案「令和 3 年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」は、その内容から秘密会、報告第 31 号「令和 2 年度教育委員会関係補正予算 (第 12 号) について」は、市議会提出議案のため非公開で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

審議の順番ですが、第 25 号議案「令和 3 年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」は、関係者以外は退席することになりますので、一番最後に審議したいと思います。いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、第 24 号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について」は、河盛委員が直接の利害関係にあたる事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 16 項に基づき、議事に参与することができませんが、会議に出席し、発言することを許可しようと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 2 3 号議案「令和 3 年度芦屋の教育指針について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育指導担当課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

学校教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上 月 委 員) カウンセリングセンターが 1 日延びるということですが、親子で相談する、遊戯療法のような形での相談も継続されるのでしょうか。

学校教育部長) 引き続き行ってもらう予定です。

上 月 委 員) 遊戯療法を行っている先生たちの教育相談についてはどこに載っているのですか。

学校教育部長) これまでも打出教育文化センターでもらっていたのですが、カウンセラーが毎年変わっているときもあったのです。継続してやってもらっている人もいたのですが、なかなか継続するということがない。いわゆる箱庭療法や遊戯療法をやってもらっていたのですが、そこについては今後、カウンセリングセンターの専門カウンセラーをお願いしていく。ですから、月・水・金の中でそういうことが必要な場合はやっていただく形になります。

これまで打出教育文化センターでやっていたときも、遊戯療法等は、ここには書かれてないのですが、必要に応じてカウンセラーに実施してもらっていた形になります。

今回、一番上の学校教育課の右側の相談内容の丸3つ目に、必要に応じて関係機関へ、これは「つながります」のほうがいいと思いますが、必要に応じて関係機関へつながりますということなので、つなぐ中で必要なことを、これまでやってもらっていたことを引き継いでもらう形で進めていくこととなります。

越 野 委 員) サブタイトルに「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」とあります。前回と変更になっていると思うのですが、教育振興基本計画の策定に合わせて、今後変更していくことになるのでしょうか。

学校教育指導担当課長) おっしゃるとおりです。去年までの教育指針のサブタイトルを見ていますと、第2期教育振興基本計画の文言を使っているのか確認したのですが、同じ文言がなく、何が根拠になっているのか分かりづらいので、やはり表紙に来るものですから、教育振興基本計画の大きなサブタイトルを載せる形がいいかなということで、今回からこちらをサブタイトルとしております。

越 野 委 員) 教育指針は、そもそも「教育のまち芦屋」を実現するための指針なので、このような形で、やはりサブタイトルは目指す芦屋の教育の姿とするのが一番しっくり来るかと思います。また今後、次年度以降に策定されるときも、ここには芦屋の目指す教育の姿を入れてもらうのが一番いいかなと思いました。

河 盛 委 員) 保護者に配るダイジェスト版は、どのようなものになるのでしょうか。

学校教育指導担当課長) 両面カラー刷りで、表紙を含めて8ページ構成の両観音折りで、閉じるとA4サイズになる形です。

上 月 委 員) 教育指針は、形式は変わっても、芦屋の教育の方向性を毎

年示されていて、私も非常に印象に残っております。現場の教員にも1冊ずつ配られるのですが、実際どのように活用しているかという点、結局配っても手元にあってずっとそのままになっていることが課題として上がっていたと思います。

資料編にチェック表がついています。このチェック表は、先生方が主体となってチェックをするという内容であると思います。例えば、いじめのことで保護者と連絡を取る際に、「電話だけで済まさず、家庭訪問を行う」などです。丁寧に伝えるということは、とても大切なことですので、ぜひ研修や職員会議の場で、校長先生や研修センターの指導主事の先生方に積極的に使っていただいて、チェックしていただくこともできるのではないかと思います。

木村委員) その点に関連して、教師向けに、どこが変わったのかということ、このダイジェスト版のようなものはつけて渡しているのでしょうか。

学校教育指導担当課長) 今回、第1稿目をAネットといって、学校の先生方が見られるパソコンの表紙があります。そこに今回、素案として載せたときには、令和2年度と令和3年度の対照表を一緒に載せて、違いが分かる形にしました。配布のときについては、まだ検討しておりません。

木村委員) A4、1枚ぐらいで、この点が変わっていますという程度のものでいいと思いますが、そうしないとなかなか伝わりづらいと思いますので。

学校教育部長) 委員がおっしゃられるように、これまでは4月に実施する最初の校園長・館長等会の中で、それぞれ部長から、教育指針の

変わったところについては説明をしていました。校長先生がメーカーを引いて、変わったところを学校で伝えていたというレベルでしたが、どこが変わったのかが具体的にぱっと分からないといけないので、今年から新旧対照表もつけさせていただきました。ここは特に重要ですよというポイントの新旧対照表で、こうなっていると示しながら周知できたらと思います。

先ほど言っていた意見を参考にしながら、こちらで検討して進めていきたいと思います。

木村委員) 新旧対照表は、正確には分かりますが、見るのが結構しんどいので、この点が変わりましたと箇条書きで示してあげる、A4、1枚ぐらいのものがついていたほうが、最終、これを読むときには分かりやすいかなと思います。

教育長) 最初の校園長会で、このように変わったということと、上月委員がおっしゃった、チェック表を活用してくださいということ徹底したいと思います。

校園長会に持ってきてもらって活用したい。我々も作ることで終わるのではなくて、活用をしていきたい。

上月委員) 同じく50ページの下の不登校の初期対応の四角2つです。児童生徒が3日連続欠席したときには、こちらから連絡したり、訪問したりして行動することが大事です。例えば、一番最初に欠席する場合は連絡がありました。そこから1週間、連絡がなくても、最初に風邪だと言われると、そのままになっているケースも私は聞いたことがあります。やはり3日連続で欠席していれば、必ず教員は子どもたちに連絡しないといけない。

細かいことですが、そういう意識を先生方が持つように伝え

ていかないと、案外抜けていってしまうのではないかと思いますので、付け加えさせていただきます。

越 野 委 員) 前回のときに、教育振興計画に対するパブリックコメントで、ジェンダー教育についても、何か記述が欲しいという御意見がありました。今回は19ページのほうに、LGBTといった性的マイノリティーへの取組という文言を入れていただいているのですが、令和3年度から中学校で制服の選択制を取り入れられるところがあると思いますので、そういう具体的な取組も芦屋ではやっていきますよというところも、ここに入れてもらってもいいのかなと感じました。

命の大切さを実感させる教育活動と一緒にLGBTの話も載っているので、LGBTの項目は別に作ってもらって、その中で具体的な取組として入れてもらうのもいいかなと思います。

学校教育指導担当課長) 検討させていただきます。

越 野 委 員) 22ページの防災教育のところですが、去年は潮見小学校で地域と一緒にの、大々的な避難所開設の訓練をされたと思います。また令和3年度も地域と一緒にの訓練を計画されているのでしょうか。

学校教育指導担当課長) 小学校の避難所の訓練におきましては、主に防災安全課が計画をしまして、小学校の協力を得て実施しているところになります。ただ、特に今年度につきましてはコロナのことがございましたので、コロナに対応して避難所開設は緊急を要しましたので、今年度、精道小学校でも、潮見小学校でも、職員の方にお世話になりながらやっているところです。

また、そういった訓練については特定の学校だけではなく、全市的に広げていく方向性だと聞いております。

越 野 委 員) 災害はいつ発生するか分かりません。先日も午後 11 時ぐらいに東北の方で大きな地震が起こっていましたが、夜中に発生した場合は、どうしても地域の方が主になって、学校を開けて避難所開設をしないといけない場面が出てくると思いますので、この学校園における避難所開設及び運営マニュアルを、ぜひ地域の自治会であったり、自主防災会の方に広く知っていただいて、日頃から一緒になって訓練をしておかないと、学校のどこの教室を避難所に充てていいのか、そこの教室まで行く経路も全く分からないと思いますので、普段からの取組をお願いできたらと思います。

27 ページの芦屋市学校業務改善ポリシーですが、1 つ目の丸で、教頭については効率的かつ平常化の視点で、令和元年より 2 年間、教頭の時間外勤務を 20 % 縮減しますと、次の行も 2 年間とありますが、令和元年、2 年で終わっている取組になるのではないですか。もし、新たな目標値みたいなものがあるのだったら、新しいものをここには載せたほうが良いと思うのですが、いかがでしょう。

教職員人事担当課長) 教育指針が先に出まして、学校業務改善ポリシーが後から出る形になってしまいますので、終わっていない令和 2 年度が、まだ集約できていない状況下で出す形になりますので、どうしてもこういう示し方になってしまいます。

木 村 委 員) 米印か何かをして「令和 3 年度に改訂予定」など下にでも入れておいていただいたら分かると思います。

教職員人事担当課長)

分かりました。

教 育 長)

教育指針の締切はいつですか、原稿が回っているのですか。

学校教育指導担当課長)

まだです。3月5日に業者に提出します。

教 育 長)

読んでいただいて、気になるところがありましたらご指摘ください。また課内において、全然関係ない人に見てもらったら、思わぬことに気がついて、校正できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第23号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長)

次に、第24号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長)

説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員)

結局、変更があったのは、推薦状のようなものが来ている河盛先生と小山先生と薬剤師の安達先生の3名だけが変わったということでしょうか。

学校教育課長)

9ページの一覧表になっているのが一番分かりやすいと思いますが、変わられたところは、精道中学校の吉川先生、浜風

小学校の岡先生、宮川幼稚園の宇賀先生、岩園幼稚園の増田先生、この4名が変わられております。新規で入られた方は浜風小学校の岡先生と岩園幼稚園の増田先生です。

教 育 長) 学校園医の先生方には感染症等の予防について、学校長がお世話になっていることが多いと思います。気になることがあればお伺いして、学校における安心・安全に努めて、日頃から学校園医の先生と連絡が取れるようにしていただきたいと思えます。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより河盛委員以外の委員で採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第24号議案採決。結果、可決（河盛委員を除く出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第30号「令和3年度「春の公民館講座」等の開催について」を議題とします。提案説明を求めます。

公 民 館 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 芦屋川カレッジと大学院の募集はいつから始めていますか。

公 民 館 長) 通常の場合は3月1日から募集をかけるのですが、今回は厳密な意味で言うと、緊急事態宣言が3月7日までとじていますので、3月8日以降に募集を受け付ける予定です。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 去年は学校保健大会も動画配信で行われたり、P T Aでもオンラインセミナーを実施されたりということをしていたのですが、公民館では、そういう I C Tを使ったセミナーの実施は考えられていないのでしょうか。

公 民 館 長) 今回の場合は公民館運営審議会で協議しています。今後、検討していくことになると思います。

越 野 委 員) オンラインセミナーでしていただけると、ふだん、なかなか平日は出向いて外に行きづらい方でも参加しやすくなると思いますので、また検討していただけたらと思います。

木 村 委 員) 私もそのことをずっと考えていたのですが、いきなり全面的にオンライン化は難しいと思いますが、代表的な講座や無料にしてもいいような講座をユーチューブなどにアップして、こんなことをやっていますと宣伝を始めることをすれば、無料のものだったらたくさん見て、今、大学でもそういうことをやっていますね。無料講座や、一応学生しか見られない講座などを分けて公開しているのですが、そういう形で動画をユーチューブにアップして宣伝するところから始めていって、それが発展していったら、それは市民だけしか見られないような講座や、有料で少しお金を払って見るような講座など、いろいろ分けをして発展していくことになると思いますが、まずその第一歩として、そういう宣伝的な試みをしていただけたらいいかなと思いますので、御検討ください。

公 民 館 長) 検討させていただきます。

教 育 長) これからのアフターコロナは、そういうことは当たり前の

時代になってくるとは思いますね。

木村委員) 私も最近、ユーチューブで教育系とか学術系とか講座系みたいなものはすごくおもしろくて、ずっと見ているのです。テレビはほとんど見なくて、自分が興味のある分野を流しておけますし、コンテンツも物すごく増えてきて。完全にテレビの時代は終わりかなと、ネット・動画配信になっているのかなとはすごく感じます。今、時代の変わり目かなと思っているので、そういう対応をしておかないといけないなと思っています。

上月委員) 細かいことですが、3ページの4番の「阪神青い鳥学級」、芦屋教室の1行目に「視覚障がいをお持ちの人」とか、下から2行目の「聴覚・言語障がいをお持ちの人」の「お持ちの人」という表現について、ちょっと私は引っかかるのです。ここは「障がいのある方」「ある人」という書き方のほうがよいように思います。

公民館長) 精査してみます。

木村委員) 何か「お持ち」って、すごく有利な特質を持っているような、それを丁寧語に言われているような感じがするから、それはちょっと過剰な表現かなと。確かに、単に「障がいがある方」という形のほうがすんなりは来ますね。

教育長) 誤解を招かないように表現を考えていくほうがいいと思います。よろしくをお願いします。

学校教育部長) 参考ですが、学校教育課の中の特別支援教育の中では、「障がいがある」で統一しています。

教育長) では、それに合わせましょう。

学校教育部長) 障がいは持っているものではない。「障がいがある」という

認識で使っています。

教 育 長) それに合わせて統一してください。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第30号「令和3年度「春の公民館講座」等の開催について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 次に、報告第31号「令和2年度教育委員会関係補正予算(第12号)について」を議題とします。提案説明を求めます。

施設担当課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 本来なら令和3年度予算として、議会承認後に作業をするはずが、国が令和2年度予算で補助をつけてくれたため、急遽令和2年度予算として、国からの補助をもらったということですね。実際は工事ができないので、次の年にまたがりますね。

令和3年度分に関しては、今さらなしにはできないので、そのまま上げていますが、最後はきちっとするということですね。

施設担当課長) そうということです。

教 育 長) そうすると、これは精道中学校でも1億6,835万6,000円ついたということですね。

施設担当課長) ということです。

教 育 長) 最初はそんなについてなかったということですか。

施設担当課長) 今回の補助金にどうも手を挙げる市町が少なかったようで、異例なのですが、特別加算率がついています。特別加算率が、精道中学校建て替えに関するメニューの1つである体育館の危

除改築が通常の5倍つきました。要するに5分の4は、当初予定していたものより歳入が増えたということになります。

単に前倒しをして、いわゆる補助金の事業を早めから準備ができるというメリットはありますが、これだけの加算がつくことは過去にも例がなく、財政的に助かることになりました。

教 育 長) 具体的に言うと1億2,000万円ほど増えたということですか。

施設担当課長) そういうことになります。

教 育 長) 同様に、ほかもそういうことが言えるということですね。

施設担当課長) 全く同じものもございまして、3.96倍ついたもの、1.58倍ついたもの、それぞれですので、何を根拠にこれを取られたのは、国でないと分からないということです。

教 育 長) 市としては有利だということですね。

説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 宮川小学校のトイレ改修ですが、どれぐらいの改修になるのでしょうか。

施設担当課長) 各階2か所ずつ子ども用のトイレがございまして、1か所は平成25年に、既に乾式化といたしまして、水をまくような、タイルの床の仕上げだったものを、今は山手中学校などもそうなっていますが、シートで水をまかない構造に全て改修をする。なおかつ、以前は和式のトイレも結構あったのですが、和式のトイレ2か所に洋式が1か所のような割合でしたが、全て洋式化をするということで、どこのトイレでも子どもたちが並ばないで入れるように洋式化も今回行う。ですから、洋式化と乾式化

を行うという、全面改修になります。

越 野 委 員) ほかの小学校は、洋式化と乾式化は全部終わっているの
しょうか。

施設担当課長) 大規模改修が終わっている学校は朝日ヶ丘小学校以降の学校
で、洋式化、乾式化が終わっています。ただ、それ以前に建て
られた岩園小学校、山手小学校に関しては、その当時、まだ乾
式化をしたほうが衛生的とされていませんでしたので、乾式化
はされていません。ですから、いまだに水をまくような構造に
なっています。

越 野 委 員) そこは順次、また乾式化していくということですか。

施設担当課長) 大規模改修が行われる時期に合わせて改修を行いますが、宮
川小学校ほど和式の率が高くなく、においがひどくてトイレに
入れない状態ではないので、もう少し待つていただくことにな
ろうかと思えます。

教 育 長) 新聞で、兵庫県の各市町における和式と洋式の比率の一覧
表が出ていました。芦屋は100%かと思っていきましたら
70%台ですね。公共施設、図書館等、結構和式が多いです。
芦屋の学校で洋式率が70%台、どこの学校が和式が多いので
すか。また、洋式化が進まない原因は何ですか。

施設担当課長) 今、一番洋式化が低い学校は宮川小学校になります。今回の
改修で、それが8割ぐらいには上がってくるかと思っていませ
が、以前、浜風小学校からは、学校のどこかに1か所和式を残
すことにしていたのですが、朝日ヶ丘小学校の時代には、1つ
のトイレに1か所、和式を残すという方針で洋式化、乾式化の
工事を行っておりました。どうしても、学校に何か所も和式が

残ってしまいます。そこまで手を入れることができないので、9割台になることはまずないかなと思っています。

教 育 長) 西宮は、和式のところを簡易的にして、1つ変えると200万円ぐらいかかるところが、数十万円で済むと新聞に載っていました。これからの子は、もともと生まれたときから和式を経験していないので、気をつけていかないといけないかなと思っています。

越 野 委 員) トイレの件ですが、先ほど、においというお話が出ていたのですが、去年のPTAと市教委との懇談のときにも、複数の小学校からにおいや汚れが気になるというお話が出ていて、多分、令和2年度は、6校ぐらいはPTA会費で業者に依頼をして、年に1回、清掃に入ってもらったそうですが、1校当たりの費用が20万円程度、規模の大きい学校になると、それ以上かかるということで、今のPTA会費で毎年入れるのは難しいという話も出ています。

トイレ、施設の衛生面は市の負担でやっていただくのが筋ではないかなという意見もあったりするのですが、そのあたりはどうでしょうか。

施設担当課長) こちらから学校にお願いするのは、やはり和式のトイレの多い宮川小学校のトイレは、どうしても和式だと飛び散ります。そのにおいがタイルについてしまうことで、業者さんでもにおいが取れません。それ以外の岩園や山手など、洋式化が進んでいるけれども、水をまく構造のところは、水をまかないでほしいと市からはお願いしています。

実は、そのにおいの原因は、水をまくからカビが生える。別

に和式でないので、そこまで汚れませんよね、トイレって。水をまくからカビが生えるということは、じゃあ水をまかない掃除に変えてほしいと、うちからは何回かお願いしている経緯がありまして。それを守っていただければ、おそらくトイレの清掃業者を入れるところまでにはならないと思っています。

やはり市もお金には限りがあるので、工夫をするために、こういう方法は駄目ですかという御提案は色々していますので、今後も学校とよく調整してまいります。

P T Aにそういうお金を、甘えてそのまま過ごすのはよくないと思います。確かに懇談会するときにも話を受けましたので、そこは学校と調整はさせていただきたいと思います。

越 野 委 員) よろしくお願ひします。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第31号「令和2年度教育委員会関係補正予算（第12号）について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) ただ今から秘密会で審議いたしますので、教育委員及び管理部以外の方は退席願ひます。

<秘密会>

<第25号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

<非公開審議 終了>

教 育 長) 閉会宣言